



赤い羽根共同募金



●共同募金とは

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。以来、赤い羽根共同募金として広く定着しています。

赤い羽根共同募金は、「共同募金会」という民間の団体によって、都道府県を単位に行われています。「赤い羽根共同募金」に寄せていただいた募金は、各都道府県内で地域福祉の推進のために役立てられます。観音寺市では集まった募金の約70%が地域福祉のために役立てられています。

●募金期間

毎年、10月1日から12月31日の3か月間で、全国一斉に行われます。

また、観音寺市では歳末たすけあい運動にも取り組んでいます。

期間は12月1日から12月31日までとなります。ご協力いただいた募金は、観音寺市の在宅寝たきり高齢者や生活に困っている人、県内の児童福祉施設や障がい者(児)福祉施設に入所または通所している観音寺市出身の方々に見舞金として贈ります。



●募金の種類

【戸別募金】 各自治会(1世帯700円)

【大口募金】 個人、法人等による募金

【職域募金】 事業所等に依頼するバッジやクオカードでの募金

【学校募金】 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等へ依頼するワッペン・羽根募金

【街頭募金】 市内各スーパーで募金委員、民生委員、学生等ボランティアにより実施

【その他】 コンビニ、官公庁窓口等に赤い羽根募金箱を設置



●自分のまちをよくするしくみ

ご協力いただいた募金の約70%が自分のまちの地域福祉に使われます。

また、約30%は県内の施設、災害見舞金や大規模な災害が起こった際の備えとして積み立てられます。

※詳しい使いみちは、赤い羽根データベース「はねっと」で検索することができます。

<http://hanett.akaihane.or.jp/>

※平成26年度は、16,000,000円を目標に募金活動を展開してまいります。

ご協力よろしく申し上げます。



●事務局

観音寺市共同募金委員会

【住所】香川県観音寺市坂本町1丁目1番6号 観音寺市社会福祉協議会内

【電話】0875-25-7773

【FAX】0875-25-7736